

平成 20 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 20 年 9 月 2 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 20 年 9 月 2 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（18 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（1 件）
- ・平成 19 年度大仙市継続費精算報告書
- ・平成 19 年度決算における健全化判断比率
- ・平成 19 年度決算における資金不足比率
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 12 期（平成 19 年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 13 期（平成 20 年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第 18 期（平成 19 年度）決算
- ・物産中仙株式会社第 19 期（平成 20 年度）事業計画
- ・例月現金出納検査結果報告

第 4 議案第 160 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(質疑・討論・表決)

第 5 議案第 166 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 6 報告第 12 号 専決処分報告について（平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）） (説 明)

第 7 議案第 161 号 大仙市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)

第 8	議案第 1 6 2 号	公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 9	議案第 1 6 3 号	大仙市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 0	議案第 1 6 4 号	大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 1	議案第 1 6 5 号	大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 6 7 号	大仙市男女共同参画推進条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 6 8 号	大仙市神宮寺合築駅舎交流施設条例の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 6 9 号	大仙市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 7 0 号	大仙市小種共同墓地条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 7 1 号	大仙市安全・安心まちづくり条例の制定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 7 2 号	大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 7 3 号	字の区域の変更について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 7 4 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 7 6 号	損害賠償の額を定めることについて	(説 明)
第 2 1	議案第 1 7 7 号	平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 7 8 号	平成 2 0 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 7 9 号	平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 4	議案第 1 8 0 号	平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)

第 2 5	議案第 1 8 1 号	平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 2 6	議案第 1 8 2 号	平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号) (説 明)
第 2 7	議案第 1 8 3 号	平成 2 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 2 8	議案第 1 8 4 号	平成 2 0 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 2 9	議案第 1 8 5 号	平成 2 0 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 0	議案第 1 8 6 号	平成 2 0 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 1	議案第 1 8 7 号	平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 2	議案第 1 8 8 号	平成 2 0 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 3	議案第 1 8 9 号	平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 4	議案第 1 9 0 号	平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 5	議案第 1 9 1 号	平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 6	議案第 1 9 2 号	平成 2 0 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 7	議案第 1 9 3 号	平成 2 0 年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 8	議案第 1 7 5 号	平成 1 9 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について (説 明)
第 3 9	議案第 1 9 4 号	平成 2 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

- 第40 議案第195号 平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第41 議案第196号 平成19年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説明)
- 第42 議案第197号 平成19年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説明)

出席議員（29人）

1番 大坂義徳	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐々木昌志	8番 高橋敏英	9番
10番 千葉健	11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男
13番 斉藤博幸	14番 佐々木洋一	15番 武田隆
16番 藤田君雄	17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄
19番 大野忠夫	20番 大山利吉	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 門脇一男	24番 橋本五郎
25番 橋村誠	26番 佐藤孝次	27番 鎌田正
28番 北村稔	29番 竹原弘治	30番 児玉裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 山王丸愛子	教育長 三浦憲一
代表監査委員 田牧貞夫	総務部長 老松博行
企画部長 小松辰巳	市民生活部長 元吉峯夫
健康福祉部長 岡晴隆	農林商工部長 藤原薫
建設部長 中嶋喜代博	病院事務長 富岡曉雄
水道局長 藤田良雄	教育次長 相馬義雄
教育次長 藤原保子	総務課長 進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	参	事	高 橋 薫
副 主	幹	伊 藤 雅 裕	副 主	幹	加 藤 博 勝
主	任	菅 原 直 久			

午前 10 時 01 分 開 会

○議長（大坂義徳君） おはようございます。

これより平成 20 年第 3 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 20 年第 3 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告 1 件、条例案 11 件、単行案 10 件、補正予算 13 件、決算認定 3 件の合計 38 件のほか、（仮称）新仙北体育館にかかわる建築主体工事請負契約の締結に関する単行案及び任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告いたしたいと存じますが、その前に、大仙市教育委員会職員の交通事件にかかわる処分について、ご報告申し上げます。

去る 6 月 2 日、嘱託職員が一時停止無視による交通事故を起こし、相手方に著しい損害を与えました。今般、物損部分の損害額が確定したことから、減給 10 分の 1、2 カ月の処分を行ったところであります。

また、8 月 24 日に職員が酒気帯び運転で検挙されました。市民の信頼を著しく損なう行為であることから、8 月 28 日に職員事故審査委員会を開催し、9 月 1 日付けで、この職員を停職 3 カ月の処分にしたところであります。

あわせて、2 件の事件につき管理職員の処分も行っております。

公務員に対し厳しい目が向けられている折、あってはならない事件であり、職員に対

しましては、再発防止に向け嚴重に注意喚起を促しているところであります。

公務員の信用・信頼にかかわる問題であり、ご迷惑をおかけした市民並びに議員各位に心からお詫びを申し上げます。

続きまして、先般の集中豪雨についてご報告申し上げます。

7月28日未明に局地的な集中豪雨に見舞われ、西仙北地域を中心に道路の冠水や土砂崩れが発生しました。市では午前8時40分に災害警戒対策室を設置し、河川の巡視、道路パトロールをはじめ、被害状況の確認、道路の通行止め措置などを行っております。

被害状況につきましては、住家関係で、西仙北地域秋通地区の1軒において裏山が崩れ外壁に接触寸前でしたので、土砂の撤去作業を行いました。また、小戸川地区で床下浸水になった住家2棟の防疫消毒を実施しました。

次に農林関係では、西仙北地域で30ha、南外地域で3haの水稻が冠水し、農業用施設では、土砂崩れや水路及び畦畔決壊23カ所、林道の路肩決壊1カ所となっております。

土木関係では、西仙北、南外、協和地域において市道の路肩決壊や山崩れ道路冠水が21カ所、また、河川関係においては、護岸決壊や護岸倒伏など7カ所となりました。

被災箇所につきましては、予備費を充当して応急措置を行い、保安設備等による安全策を講じておりますが、補助採択後及び今次定例会での補正予算審議後、早急に原状復旧させる予定であります。

このほか、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」と特別養護老人ホーム「峰山荘」の敷地法面の一部崩壊、西仙北地域の川里浄化センターで高圧受電盤が落雷被害を受けております。

また、8月30日午前2時頃からの豪雨により、サン・スポーツランド協和野球場が2カ所にわたって法面崩落し、土砂等が圃場へ流れ込んでいることが確認され、早急に撤去作業を行うとともに今後の対応を検討中であります。

次に、協和地域の国道46号の歩道陥没及び水道管漏水事故についてご報告いたします。

8月5日午後3時22分、協和総合支所建設課の水道集中監視システムに協和中央地区簡易水道荒川配水区の配水流量異常警報が入ったため、担当職員が直ちに給水区域を巡回したところ、協和荒川字下中野地内の国道46号下り線歩道路面が陥没しているのを発見いたしました。陥没内部は長さ約10m、幅4m、深さ4mの空洞状態で、埋設

されている硬質塩化ビニール管 200mm の水道管の継ぎ手部から水が噴き出していて、即時に当該地点の上下流 2カ所の止水バルブを閉め漏水を止めるとともに、広報車で周辺住民に断水する旨の広報をいたしました。その後、通水が再開するまで 1t 給水車 1 台により、対象 7 戸に対して給水活動を行っております。

復旧に関しましては、国土交通省角館国道維持出張所と協議しながら、午後 6 時 10 分から本格的に復旧工事に取りかかり、午後 10 時 12 分に通水を再開し、歩道路面復旧後の午前 0 時 50 分に国道の片側交互通行を解除しておりますが、その経費を道路全般については国土交通省角館国道維持出張所が負担し、水道管復旧部分を道路占用している市が負担することとしております

今後、国土交通省側に適切な国道維持についてお願いするとともに、水道管については耐震性も考慮した強度の高い配水管への布設替え等を検討してまいりたいと考えております。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務 10 名程度、一級建築士等建築・土木の技術系職員若干名の募集に対し 182 名の受験申込みがあり、9 月 7 日に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

次に、企画部関係についてであります。

大曲社会保険健康センター「ペアーレ大曲」の取得につきましては、前回の定例会冒頭でご報告しておりますが、去る 7 月 8 日、年金・健康保険福祉施設整理機構から最低売却価格を 1 億 3,100 万円とする公告が示されており、10 月 7 日の入札に参加するため、今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

ふるさと納税制度につきましては、8 月 25 日現在で、本市出身者をはじめとする県外在住者から 21 件、120 万円の寄附金をいただいております。

小規模集落コミュニティ対策につきましては、6 月下旬、市内の全町内、集落の行政協力員を対象に、立地・居住環境、コミュニティ活動や地域の課題などのアンケート調査を、また、高齢化率が高く小規模である 28 集落の 375 世帯へは、日常生活状況や将来の居住地などのアンケート調査を実施し、現在、アンケート調査の集計及び分析作業等を行っているところであります

平成 17 年度に非核平和都市宣言をしている本市では、平和を願う事業の一環として、

本年度も 7 月 29 日から 31 日まで、市内の中学生・高校生 9 人を広島市へ非核平和レポーターとして派遣いたしました。原爆ドーム等の見学や被爆体験者の講話などを通し、核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて学んでいただき、その成果を 8 月 10 日、大曲市民会館で開催された「非核平和映写会」で発表していただきました。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、西仙北地域の大沢郷八木山・円行寺地区について県の補助金交付決定通知があり次第、実施設計を進め、工事を平成 21 年 3 月までに終え、4 月から通信サービスエリアの拡大が図られる予定であります。

また、テレビ難視聴解消事業につきましては、大曲地域の内小友中山・小出沢地区への共同受信施設の整備を計画しており、県からの補助金交付決定通知があり次第、実施設計を進め、通信設備工事を平成 21 年 1 月までに終え、2 月からアナログ放送と地上デジタル放送の良好なテレビ電波の受信が可能となる予定であります。

男女共同参画につきましては、男女共同参画条例検討懇話会を立ち上げ男女共同参画条例について検討していただいておりますが、このたび懇話会から報告があり、今次定例会で同条例案のご審議をお願いいたしております。

また、男女共同参画都市宣言 1 周年記念事業として、11 月 16 日に中島啓江氏による記念講演会を開催し、あわせて、男女共同参画に関する写真・一行詩の入賞者の表彰を行う予定であります。

国際交流の韓国青少年ツアー受け入れ事業につきましては、7 月 24 日から 28 日までソウル市内の高校生など 21 人が本市を訪れ、大曲農業高校との学校交流などを行っております。

本市を会場に開催される国際アジア民俗学会につきましては、10 月 10 日から 10 月 13 日まで、日本を含む東アジア 8 カ国から 40 名の研究者を招き、「アジアにおける稲作文化」をテーマに研究発表を行い、また、学会の開催と併せて「郷土文化再発見事業」や「国際理解・協力事業」を開催することとしております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、8 月 1 日から 8 月 10 日までの「夏の交通安全運動」期間中、交通指導隊、交通安全母の会などの関係機関、団体による交通安全車両パレード、街頭での指導、啓発活動を実施いたしました。

防犯対策関係につきましては、今次定例会に「大仙市安全・安心まちづくり条例」の

ご審議をお願いしておりますが、これにあわせて11月14日、大曲中央公民館において「大仙市安全・安心まちづくり推進集会」を開催するとともに「安全・安心アカデミー」を3会場において開催することとしております。

10月15日、16日の2日間にわたり開催される「緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練」につきましては、各道県の消防本部、防災航空隊、自衛隊、秋田県警など85機関から、195隊、709人が参加する予定であります。

防災につきましては、去る8月29日、大仙市西部を震源とする震度6強の直下型地震発生の想定のもと、総合防災訓練を神岡地域で実施しております。

当日は、地域内の自主防災組織をはじめ消防団、消防本部、大仙警察署などの関係機関・団体、そして多くの市民が参加し、防災防ぎょ訓練や避難所設置訓練などの実戦的な訓練を行っております。

家庭ごみ有料化実施後のごみ排出状況につきましては、完全実施となりました7月において前年度同月比較で、燃やせるごみが18.7%の減、量にして337t、燃やせないごみは56.5%の減、量にして56tの削減となっております。

なお、ごみ不法投棄対策として、西仙北地域、太田地域に監視カメラを設置しております。

再資源化の推進事業につきましては、市内全域で庁舎や公民館などの公共施設、民間事業所合わせて36カ所に食品トレイの回収拠点を設置し、回収作業を行っております。また、6月には全市で春季発泡スチロール回収を実施し、760kgを回収しております。

環境学習事業につきましては、6月の環境月間で募集した「環境家族宣言」に155世帯464人の方々から応募していただくとともに、市内の小学4年生716人が、夏休み中に「こどもエコチャレンジ」に取り組みました。

大仙美郷環境事業組合の一般廃棄物最終処分場につきましては、8月5日、竣工式を行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

新しい保育料につきましては、8月中に市内の全認可保育園において、平成21年度から実施する旨の保護者説明会を実施したところであります。

保育環境の整備につきましては、神岡幼保一体施設の本体工事が7月に完成しており、外構工事等の完了を待って11月1日に開園する予定であります。

なお、本施設につきましては、幼稚園と保育園の機能を十分に生かしながら就学前教育・保育に重点を置いた一体的な支援を図るため、平成21年度から大仙市として初の「認定子ども園」として運営してまいりたいと考えております。

休祭日救急医療センターにつきましては、昭和54年4月以降、大曲仙北医師会と大曲仙北薬剤師会の協力のもと、大曲保健センター内に設置された診療室において休祭日の急病に対する初期診療を行ってまいりましたが、近年、救急告示医療機関の整備が進んだこと、また、検査設備や医療機器が整った機関での診療を望む声が高まったことなどから、同センターの機能を仙北組合総合病院に移転し、10月1日から、新たに医師会、組合病院、広域市町村圏組合の三者による休日救急医療連携事業として実施する旨、大曲仙北広域市町村圏組合から報告を受けております。

なお、9月1日発行の「広報だいせん」において、詳しい利用方法などについて周知を図っております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、6月下旬以降、高温傾向で経過し、生育は穂数が平年をやや上回るほか、病虫害などの被害も少なく順調に推移しております。移植栽培の出穂は平年より2日早い8月3日、直播栽培は平年並みの8月7日の出穂となっております。

航空防除につきましては、昨年から神岡地域の一部を除き無人ヘリによる防除体制をとっており、7月24日の協和地域から順次作業を開始し、8月25日までに各地域とも散布を終了しております。

野菜・花きにつきましては、7月下旬から8月初めの不安定な天候の影響で病虫害の発生がやや多く見られるものもありますが、全体的には順調に推移しております。

水田経営所得安定対策への加入状況につきましては、6月30日の申込期限までに法人を含む認定農業者1,089経営体、集落営農組織71経営体の合わせて1,160の経営体となっており、本年度から新設された市町村特認の効果もあり、昨年度に比べ201経営体の増となっております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、7月13日に大仙市、仙北市、美郷町で先進的な取り組みを行っている8組織の現地を見学するイベント、仙北水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が県地域協議会仙北支部の主催で行われ、現地研修のほか、仙北ふれあい文化センターでの意見交換会や交流会などに延べ826人が参加しております。

畜産につきましては、7月26日「第3回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛46頭、乳用牛5頭、肥育牛3頭、家兎24羽が出品され、そのうち12点が優等賞を受賞しております。

雇用対策につきましては、7月23日から8月5日までの14日間にわたり、市内の高校3年生及び大曲技術専門校生を対象に県南地区職場研修事業が開催され、職業選択に向けての就職に対する認識を深めました。研修には、大曲雇用開発協会管内の本市、仙北市、美郷町エリアにおいて23事業所の協力をいただき、延べ187人の生徒が参加しております。

雇用助成金制度につきましては、新規雇用を図った事業所を対象とした雇用拡大助成金及び工場等の新增設や空き工場の利用に伴う新規雇用を図った事業所を対象とした雇用奨励助成金の2つの制度による助成を実施しております。

7月30日現在での助成申請件数は14件で、45歳未満の一般の新規雇用と新卒者雇用を合わせて31人が助成対象となっております。また、この後、一般の新規雇用が40人程度、新卒者雇用が10名程度助成対象となる見通しから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

商業振興対策につきましては、商店街の照明設備の維持に対する市単独の補助制度の商店街環境整備事業に市内21団体から申請がありました。また、県の補助事業の商業活性化総合支援事業につきましては、3団体が採択となり、街路灯の更新及び修繕が実施されることとなり、うち2団体についてはすでに工事が完了し、残り1団体については10月末に完了の予定であります。

企業訪問活動につきましては、7月中の各地域のふるさと会開催にあわせ本市の誘致企業の本社や親会社を訪問し、また、8月4日には地元協和地区の企業を訪問し、産学連携の進め方や企業紹介などについて意見交換しております。

また、神岡地域の県新規工業団地予定地に関する地元説明会が7月22日から8月5日までの6日間、6会場で行われ、86人が出席しております。

説明会は、県誘致企業室と市の主催により、予定地近隣の神宮寺地区及び花館、四ツ屋地区の住民に対して、基本設計のための立入調査についての協力依頼や今後の予定をお示しいたしました。なお、工業団地の概要案を提示する次回の説明会は10月中に行われる予定であります。

次に、観光振興につきましては、観光振興計画検討委員会において、関係機関の代表

や民間委員の意見を参酌しながら、大仙市観光振興計画案を検討中であります。

夏祭りにつきましては、8月2日、3日に「夏まつり大曲」、8月15日に「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙まつり」、8月16日に「ドンパン祭り」がそれぞれ行われ、お盆期間のお祭りは雨模様の中での開催となりましたが、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に終了することができました。

第82回全国花火競技大会につきましては、8月23日に国土交通省や秋田県警等関係機関の協力のもとで開催されました。観覧者は、大会数日前からの天候不順と当日の雨模様により前年比で11万人減の65万人となりました。

交通対策については、年々渋滞が緩和されておりますが、今後もより安全、安心な大会となるよう万全を期してまいりたいと思います。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独事業の道路新設改良事業62路線・地方道路交付金事業4路線・地方特定道路整備事業1路線のうち24路線を発注し、うち12路線が完了しており、他路線についても順次発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件7戸中5戸、借家人補償3店舗中2店舗の権利者とそれぞれ契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、区画道路新設工事、街区整地工事及び県道大曲・田沢湖線の迂回道路工事を10月中旬に発注の予定であります。

また、今次定例会でご審議をお願いしております補正予算につきましては、国の内示額に合わせた土地区画整理事業の補助事業費の増額、また、単独事業費として主要地方道大曲・田沢湖線の迂回道路工事に関連した内容であります。

都市再生住宅の建設につきましては、現在、7階部分を施工中であり、建築主体工事は11月末に完成する予定であります。この後、外構・駐車場等周辺整備を実施する予定であり、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

まちづくり交付金事業につきましては、大曲駅周辺地区において、地域交流センターの設計業務及び駅裏6号線道路改良工事を8月上旬にそれぞれ発注済みであります。

神岡地域の中央公園整備工事は8月上旬に、駅北線舗装工事につきましては8月下旬に、それぞれ発注済みであります。

なお、都市施設との合築駅舎として平成19年度から建設してまいりました神宮寺駅

につきましては、去る６月３０日に完成し、７月２１日に記念式典を行っております。

中仙地域の新山５号線舗装工事は７月中旬に、二日町石持線舗装工事及び協和地域の公営住宅造成外構工事測量設計業務につきましては８月上旬に、それぞれ発注済みであります。

公園事業につきましては、仙北ふれあい公園にかかわる（仮称）新仙北体育館建設工事を本年度から２カ年で工事を進めてまいります、本年度の建設工事は９月中旬に発注の予定であります。

市営住宅の整備につきましては、福見町市営住宅の火災報知器設置工事を９月下旬に、また、西仙北地域の北ノ沢地区の市営住宅建設工事及び構内道路等工事は９月上旬に発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、補助、単独合わせて４地域の管渠整備、延長５．５ｋｍ分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、３地区において、補助、単独合わせて１２件の管路工事、延長３．４ｋｍ分を発注済みであります。

なお、処理施設建設工事につきましては、峰吉川地区において３件分が発注済みであります。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道１３号関連の大曲バイパス４車線化事業につきましては、現玉川橋歩道設置工事が完了し、９月１２日に供用開始、また、旧玉川橋撤去工事は平成２１年度に完了の予定であり、神宮寺バイパス事業につきましては、都市計画道路大坪線までの１．９ｋｍの区間について平成２２年度の供用開始の予定と伺っております。

土買川築堤事業に伴う水尺橋架け替え工事につきましては、７月１日に供用開始しております。

大曲橋架け替え工事につきましては、橋脚２基を発注しており、引き続き用地買収及び建物補償を行う予定と伺っております。

国道１０５号四ツ屋地区道路改築事業につきましては、今年度は延長５２０ｍについて用地測量に着手しており、引き続き用地買収及び建物補償を行う予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として幸町地区配水管改良工事延長

110m、若竹町地区工事延長308.50m、大曲船場町1丁目地区工事延長208mを6月下旬に、川目地区工事延長336.5mを7月下旬に、また、宇津台浄水場2系急速ろ過機ろ材交換工事、業務委託として秋田県が施工する大曲橋架け替えに伴う金谷ポンプ場の移転に関する上水道事業経営変更認可申請及び水利権許可申請業務を8月上旬に、それぞれ発注いたしております。

西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管布設工事第1工区が配水池築造工事を含めて49%、第2工区が42%の進捗率であります。浄水施設管理棟建家工事等の建造物建設工事は37%であります。

刈和野地区簡易水道施設整備事業につきましては、浄水場・配水場電気計装設備更新工事を6月中旬に発注いたしております。

中仙地域の入角地区簡易水道施設整備事業につきましては、浄水場機械設備工事と電気計装設備工事を7月中旬に発注しております。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水池建設工事・浄水場建設工事と、その付帯工事及び機械設備工事の4件を7月上旬に発注しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校教育につきましては、去る8月29日に公表された本年度の全国学力調査の結果について、秋田県が全国トップレベルであることは周知のとおりであります。

大仙市の児童生徒の結果につきましては、昨年同様、県平均を上回っているとの報告を受けております。学力向上を図るために必要な、児童生徒の最後まであきらめずに取り組む姿勢や、基本的な生活習慣を定着させる保護者や地域住民のご支援及び教職員の授業改善への努力が実を結んだものと思っております。

次に、去る7月16日、全県的には例のない、幼稚園の保護者会長も加入した大仙市PTA連合会が発足し、大仙市の将来を担う子どもたちを家庭・地域住民・教職員と行政が同一目線で連携を図り、一体となって育んでいこうとする意見交換会が行われました。今後、研修会等が開催される予定となっております。

神宮寺小学校と協和小学校が、本年度から文部科学省が立ち上げた「学校支援地域本部事業」を活用し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備する取り組みを始めております。学校で依頼した地域コーディネーターが学校支援ボランティアと学校との調整業務等を行うことにより、地域住民が積極的に学校との関わり合いを持ち、支援しようとするもので、神宮寺小学校では、9月19日、2人の女流棋士を迎え、いも掘り体

験なども含め囲碁・将棋教室を開催することとしており、協和小学校でも具体案を検討中であります。

平成23年度から実施される新学習指導要領に基づく小学校5・6年生における外国語活動が来年度から前倒しで行われることから、ALT外国語指導助手を1名増やし7名としたほか、CIR国際交流員1名を加え、計8名の体制を整えたところであります。

学校施設の耐震診断・耐震化補強工事の全体計画につきましては、去る8月19日開催の議員全員協議会でもご協議いただいておりますが、耐震診断を必要とする21校につきましては、平成22年度までに2次診断を実施し、診断の結果、Is値0.3未満の施設については平成22年度までに、0.3以上0.7未満の施設については平成24年度までに耐震補強工事を実施することとしております。今般、第2次診断実施済校のうち、内小友小学校の校舎と屋内体育館、南外中学校の校舎につきましては、今年度に補強工事を実施することとし、また、小学校2校9棟と中学校4校12棟につきましても耐震診断を実施することから、今次定例会にそれぞれ予算の補正をお願いしております。

8月15日に大仙市成人式が大曲市民会館で盛大に行われ、市内12中学校の卒業生など826人が新成人の祝福を受けたところであります。

文化財保護につきましては、仙北西地区経営体基盤事業に伴って実施しておりました半在家遺跡の発掘調査で、平安時代の水田跡や鍬、墨書土器等が発見され、市内外から高い関心をいただいております。8月9日に実施しました現地見学会においても、専門家、郷土史家、市民約160人が参加していただき、本市農業の原点ともいえる遺跡として今後の調査が期待されております。

また、8月14日、15日に国重要文化財・古四王神社、17日には水神社の国宝・線刻千手観音等鏡像、29日には池田氏洋館修復工事の現地見学会を実施し、多数の見学・参観者がありました。

協和スキー場につきましては、老朽化に伴い施設の改修や設備の更新が必要であることから、地元のスキー連盟をはじめ関係機関と約2年間にわたり、さまざまな改善方法を模索してきたところであります。その結果、現在封鎖され整理が進められている田沢湖高原の旧アッスルススキー場の第4リフトを譲り受け活用することとし、先般、仙北市長を訪問し、お願いしてきたところであります。

次に、財政状況について申し上げます。

平成19年度決算における実質収支は、普通会計ベースで8億3,800万円の黒字ではありますが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では5億4,400万円の赤字、さらには財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支では7億9千万円の大幅な赤字となっており、市財政は非常に厳しい状況下にあります。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は95.5%であり、残念ながら昨年度より0.9ポイント上昇しております。指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、人件費が退職者の不補充や職員給与削減などにより減少したことから縮減が図られておりますが、分母の経常一般財源が地方交付税の減少などから分子の減額分を上回ったため、昨年度より比率が悪化したものであります。現状では大幅な改善が見込める状況にはありませんが、引き続き経常的な経費の縮減に努め、比率の改善に努めてまいります。

本年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が施行となり、財政の健全化を判断するための指標である、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の算定が義務づけられることになりました。この4指標をまとめて「健全化判断比率」と呼んでおりますが、それぞれの指標は、算定後、監査委員の確認を受け議会に報告するとともに、市民に公表することが義務づけられております。

また、公営企業にあつては資金不足比率を算定し、健全化判断比率と同様に議会に報告し、市民に公表することになっております。

はじめに、健全化判断比率のうち実質赤字比率については、平成19年度普通会計決算が黒字決算のため該当がありません。健全化判断比率については、それぞれの指標において「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る基準」として早期健全化基準が示されており、実質赤字比率の早期健全化基準は、大仙市の場合11.84%で、金額に直しますと約34億7千万円の赤字決算となった場合、早期健全化基準に該当いたします。

次に、連結実質赤字比率については、実質赤字比率の対象を普通会計から全ての特別会計に広げたものであります。特別会計においては、一般会計から繰り入れを行い収支不足を補てんしていることから、実質赤字比率と同様に黒字決算となり、連結実質赤字比率についても該当がありません。

次に、実質公債費比率ですが、平成19年度決算においては17.9%と昨年度より0.3ポイント上昇しております。これは、普通会計において公債費の償還が平成19

年度にピークを迎えたことが大きな要因であります。

次に、将来負担比率であります。この指標は大仙市及び市が関係する第三セクターなどが背負っている負債が、標準財政規模の何年分に相当するものかが分かる指標であります。平成19年度決算における将来負担比率は217.4%で、本市の場合、標準財政規模の約2年分の負債を背負っている計算になります。

将来負担比率の早期健全化基準は350%であり、標準財政規模の3年半分の負債を背負った場合、これに該当することになります。

次に、健全化法第22条に定める公営企業会計にかかわる資金不足等についてありますが、この指標は公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものであります。本市の公営企業の場合、いずれの会計においても資金不足が生じていないことから、資金不足比率はゼロであります。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げましたが、これらの比率につきましては、総務省において9月下旬に暫定値として全国の地方公共団体の指標を一斉に公表する運びとなっております。

これらの指標のもととなる平成19年度各会計決算の認定については、今次定例会に議案を上程させていただいておりますので、本来であれば議会の決算認定後に公表されることが望ましいわけではありますが、「他市町村との比較を早期に行えるようにし、翌年度の予算編成に速やかに反映できること」などの理由から、早期に公表することが望ましいと総務省において判断されたものですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

国の三位一体改革以降、財政基盤の弱い地方にあっては非常に厳しい財政運営を強いられており、国・県の指導のもと財政基盤の強化を図ることを一つの目的として市町村合併の道を選択いたしました。地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財務体質には大きな変化が見られないのが現状であります。原油高騰などに起因する経済状況の悪化により、地方財政の状況は好転が見込める状況にありませんが、自主的財源の確保と事業の選択を柱とした歳出の見直しを行い、市民が希望の持てる大仙市を築いてまいりたいと考えておりますので、市民並びに議員各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつ並びに諸般の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

午前 10 時 52 分 開 議

○議長（大坂義徳君） これより本日の会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 13 番齊藤博幸君、
14 番佐々木洋一君、15 番武田隆君を指名いたします。

○議長（大坂義徳君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 18 日間としたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 18 日間と決定いたしま
した。

○議長（大坂義徳君） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

専決処分報告 1 件、平成 19 年度大仙市継続費精算報告書、平成 19 年度決算におけ
る健全化判断比率及び資金不足比率、株式会社神岡ふるさと振興公社第 12 期決算及び
第 13 期事業計画並びに物産中仙株式会社第 18 期決算及び第 19 期事業計画が市長か
ら、例月現金出納検査結果報告が市代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、
これを別冊お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第 4、議案第 160 号を議題といたします。

本件は、議会運営委員長から提出されております。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、提
案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件につきましては、提案理由の
説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 質疑なしと認めます。

本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 討論なしと認めます。

これより議案第160号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(大坂義徳君) 次に、日程第5、議案第166号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。

12ページと13ページになります。

議案第166号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により、議員の報酬に関する規定が他の行政委員会の委員等の報酬に関する規定から分離され、報酬の名称が議員報酬に改められたこと、また、議会活動の範囲を明確にするため、議会は会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる旨の規定が新設されたことに伴い、関係する4条例の整備を行うものであります。

具体的な改正の内容であります。 「報酬」等の文言を「議員報酬」に改めるとともに、議会会議規則に定められた「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」に出席した場合に費用弁償を支給することとするほか、所要の条項整理等を行うものであります。

なお、改正法の施行日である平成２０年９月１日以後に最初に到来する議員報酬の支給日である平成２０年９月１９日までに改正条例を施行させる必要があることから、本案につきましては、本日議決をいただいて速やかに公布・施行し、平成２０年９月１日から適用したい考えでありますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

議案第１６６号は、総務常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。本会議は午前１１時２０分をめぐりに再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午前１０時５７分 休 憩

.....
午前１１時２１分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 日程第５、議案第１６６号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。２９番竹原弘治君。

○２９番（竹原弘治君）【登壇】 総務常任委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１６６号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、地方自治法の改正に伴う関係条例の文言整理や条項整理などであります。

当局からの議案内容説明に対し、質疑において、「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」とはどのようなものが該当するのかとの質問があり、「常任委員会協議会、会派代表者会議、議会報編集委員会などが考えられる」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべき

ものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより議案第１６６号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第６、報告第１２号から日程第３７、議案第１９３号までの３２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、資料Ｎｏ．２の、大仙市一般会計９月補正（専決）という資料Ｎｏ．２、補正予算書をご覧いただきたいと思います。

はじめに１ページになります。

報告第１２号、平成２０年度大仙市一般会計補正予算（第５号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、法人市民税１件及び個人市民税１２７件などの市税還付金につき給して補正したものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，５００万円を追加し、補正後の予算総額を４１９億１，２４２万４千円としたものであります。

地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、平成２０年７月３１日付けで専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

6 ページになります。

歳入 19 款繰越金は、前年度繰越金として 1, 500 万円の補正。

歳出 2 款総務費は、市税還付金として 1, 500 万円の補正であります。

内容といたしまして、法人市民税の 1 社につきましては、平成 18 年度の実績により、平成 19 年度の中間申告で申告納付をしていただいておりますが、平成 19 年度下期に業績が悪化したことから、中間申告納付分の一部について還付が必要となったものであります。また、個人市民税につきましては、確定申告の減額の請求が例年になく多くなされたことによるものであります。

以上が一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の内容でございます。

次に、議案書、資料 No. 1 の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

2 ページ、議案書の 2 ページから 5 ページまでになります。

議案第 161 号、大仙市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第 162 号、公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2 件につきましては関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

本 2 件は、平成 18 年 6 月 2 日にいわゆる公益法人制度改革三法が公布され、一部を除き平成 20 年 12 月 1 日から施行されますが、このうち一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、民法、地方自治法及び公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が一部改正されたことに伴い、それぞれの引用条項等の整理と所要の文言整理を行うものであり、平成 20 年 12 月 1 日から施行することとしております。

次に、6 ページと 7 ページになります。

議案第 163 号、大仙市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部改正により、この法律の題名が改められたことに伴い、所要の文言整理を行うものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、8 ページから 11 ページまでになります。

議案第 164 号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について及び

議案第１６５号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定の２件につきましては関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

本２件は、かみおか幼稚園と神岡保育園を合築した幼稚園保育園一体型施設につきまして、平成２０年１１月１日から供用を開始する予定であります。両施設の位置が変わることになるため、それぞれの位置に関する規定の整理を行うもので、平成２０年１１月１日から施行することとしております。

次に、１４ページから１９ページまでになります。

議案第１６７号、大仙市男女共同参画推進条例の制定について、ご説明申し上げます。

当市におきましては、これまで男女共同参画プランの策定や男女共同参画都市宣言をはじめとする各種施策の展開により男女共同参画を推進してまいりましたが、なお一層の意識改革や行動改革が求められる状況にあることから、本案は、改めてその基本理念や市、市民及び事業者の責務などを条例において明らかにすることによって、総合的かつ計画的にこれを推進しようとするものであります。

条例の内容につきましては、基本理念や市、市民及び事業者の責務のほか、男女共同参画の推進に関する計画の策定など市の基本的施策、男女共同参画審議会の設置などについて定めるもので、所要の経過措置等を設け、平成２０年１０月１日から施行することとしております。

次に、２０ページから２２ページまでになります。

議案第１６８号、大仙市神宮寺合築駅舎交流施設条例の制定について、ご説明申し上げます。

現在、まちづくり交付金事業により、都市施設を合築した神宮寺駅舎等を整備中ですが、本案は、この都市施設を大仙市神宮寺合築駅舎交流施設として設置することとし、必要な事項を定めるものであります。

交流施設は、待合い機能を併せ持つ交流スペース、壁面等を活用した展示スペース、駅前の交流広場等で構成されており、既に完成している交流スペース等はＪＲ施設である駅事務室の供用に合わせて暫定供用中ですが、条例の施行日は外構部分である交流広場完成後の平成２０年１１月１日としております。

なお、施設利用に係る使用料は徴収しないこととしております。

次に、２３ページと２４ページになります。

議案第１６９号、大仙市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について

て、ご説明申し上げます。

本案は、認定農業者など農業の担い手への農地の面的集積促進を内容として市が実施する担い手農地集積高度化促進事業に要する費用の一部に充てるため、この事業の受益者から分担金を徴収することとし、必要な事項を定めるものであります。

分担金の額は、国の交付基準額から県の補助金を除いた額の範囲内で市長が定める額とするもので、公布の日から施行することとしております。

なお、平成２０年度は、大曲地域花館地区、協和地域野田地区、太田地域下今泉地区において事業を実施しております。

次に、２５ページから２７ページまでになります。

議案第１７０号、大仙市小種共同墓地条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の雄物川中流部改修事業に伴う協和地域の大川端及び新田集落の集団移転地である上鏡台団地の造成事業のうち、共同墓地の造成が完了したことから、供用を開始するため、必要な事項を定めるものであります。

墓地の区画は６０区画で、永代使用料は１区画につき２９万９千円とするもので、平成２０年１０月１日から施行することとしております。

次に、２８ページから３１ページまでになります。

議案第１７１号、大仙市安全・安心まちづくり条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、犯罪、災害及び交通事故から市民を守り、安全で安心な暮らしに配慮した環境の整備を行うまちづくりを推進するため、いわゆる「安全・安心まちづくり」に関する基本理念を定め、市、市民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本的事項、安全・安心まちづくり推進協議会の設置などについて定めるものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、３２ページ、３３ページとなります。

議案第１７２号、大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合による共同処理事務である休祭日救急医療センター機能を平成２０年１０月１日から仙北組合総合病院へ移転し、新たに休日救急医療連携事業とすること、また、同組合の事務所の位置である大曲仙北広域交流センターの名称が大仙市大曲交流センターに変更されたことに伴い、大曲仙北広域市町村圏組合規

約を改める必要があるため、組合格約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、34ページから38ページまでになります。

議案第173号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、土地改良法に基づく神岡地域の大浦沼地区県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、39ページになります。

議案第174号、市道の路線の認定及び廃止につきましては、西仙北地域において国が施工している土買川築堤工事、また、仙北地域において県が施工している一般県道千畑大曲線の改良工事に伴い、3路線を認定し、1路線を廃止するものであります。

次に、1ページ飛びまして41ページになります。

議案第176号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年6月2日に発生した交通事故に関し、相手方車両の所有者に対してその損害を賠償するため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

事故の概要につきましては、平成20年6月2日午後2時20分頃、大仙市堀見内字福嶋の県道と市道との交差点におきまして、業務のため職員が運転する公用車が一時停止をせず市道から県道に進出したため、相手方車両と衝突し、相手方車両に損害を与えたもので、損害賠償額は102万4,047円で、相手方は有限会社さいとう清掃様であります。

次に、42ページから46ページまでになります。

議案第177号から議案第181号までの5件につきましては、いずれも特別会計への繰入額の変更についてでありますので、一括してご説明申し上げます。

本5件につきましては、宅地造成事業、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成20年度一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。宅地造成事業特別会計につきましては、

繰入額の上限を1,734万2千円引き上げ3,659万2千円以内に、簡易水道事業特別会計については、繰入額の上限を485万3千円引き上げ5億5,985万5千円以内に、公共下水道事業特別会計については、繰入額の上限を58万4千円引き上げ5億7,078万9千円以内に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を72万1千円引き上げ3億5,364万9千円以内に、そして農業集落排水事業特別会計につきましては、繰入額の上限を26万9千円引き上げ3億3,448万円以内にそれぞれするものであります。

続きまして、資料No.3の大仙市補正予算書9月補正をご覧いただきたいと思います。

はじめに、1ページであります。

議案第182号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費や小・中学校施設耐震化事業に係る経費、長期債の利子軽減を図るための借換実施に伴う長期債元金償還金などの補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億7,926万5千円を追加し、補正後の予算総額を433億9,168万9千円とするものであります。

それでは補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

9ページになります。9ページ、歳入であります。

10款地方交付税は、普通交付税として6億5,201万6千円、特別交付税として561万8千円、合わせて6億5,763万4千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、担い手農地集積高度化促進事業費分担金として214万2千円の補正であります。

13款使用料及び手数料は、協和地域の墓地公園永代使用料として1,734万2千円の補正。

14款国庫支出金は、6,471万円の補正であります。

国庫負担金は、児童扶養手当負担金として337万4千円の補正。

国庫補助金は、6,133万6千円の補正であります。主な内容といたしましては、次の10ページになります。学校施設耐震化事業に係る安全・安心な学校づくり交付金及び住宅・建築物耐震改修等事業補助金などであります。

15 款県支出金は、218 万円の補正であります。

県補助金は、集落型農業法人育成総合支援事業費補助金など184 万円の補正。

委託金は、住宅・土地統計調査費委託金として34 万円の補正であります。

16 款財産収入は、西仙北地域の防火水槽敷地の土地売却収入として7 千円の補正であります。

17 款寄附金は、教育費寄附金として18 万7 千円、ふるさと納税に係る大仙市ふるさと応援寄附金として120 万円、合わせて138 万7 千円の補正であります。

18 款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金として150 万円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として2 億1,705 万4 千円の補正であります。

12 ページになります。

20 款諸収入は、高齢者等除雪サービス事業利用者負担金、市町村振興助成金などとして2,659 万円の補正であります。

21 款市債は、大曲社会保険健康センター取得事業債、学校施設耐震化に係る小・中学校施設整備事業債、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債、今年度の発行額確定に伴う臨時財政対策債などとして4 億8,871 万9 千円の補正であります。

14 ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、2 億3,035 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域間交流推進事業費は宮崎市合併特例区佐土原町への訪問経費であります。特産品の販路拡大や民間での交流について協議するもので78 万8 千円の補正、大曲社会保険健康センター取得事業費は、中心市街地活性化のための拠点の一つとして旧大曲市で誘致した「ペアーレ大曲」を取得する経費として2 億円の補正、町内集落会館建設費等補助金は、新築1 件、改修4 件、合計5 件の補助申請がありましたので、それぞれ補助要項に基づき、合わせて713 万2 千円の補正、大仙市ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度を活用して寄せられた寄附金を積み立てるもので120 万円の補正であります。

次に、3 款民生費は、2,697 万1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、高齢者等除雪サービス事業費は、一人暮らし高齢者等の家

屋玄関前の除排雪に係る経費として1, 152万円の補正、児童扶養手当は、受給者等の増加見込みに伴い1, 012万円の補正、子育て支援体制構築事業費は、子育て支援に対応する相談員養成研修会等を実施する団体への補助金として49万5千円の補正であります。

16ページになります。

4款衛生費であります。466万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合救急医療センター負担金は、大曲仙北広域市町村圏組合運営の大曲地区休祭日救急医療センター機能を10月1日より現在の大曲保健センターから仙北組合総合病院に移転することに伴い、430万4千円の減額補正、墓地公園整備事業費は、大曲地域の墓地公園整備事業が終了したことに伴い715万円の減額補正、簡易水道費補助金は、4地域5組合から補助申請がありましたので、それぞれ補助要項に基づき、合わせて143万6千円の補正であります。

また、簡易水道事業特別会計の補正に伴い、繰出金として485万3千円を補正するものであります。

5款労働費の大仙市雇用助成金は、雇用拡大助成金及び雇用奨励助成金の申請件数の増加見込みに伴い960万円の補正であります。

18ページになります。

6款農林水産業費は、5, 994万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農業振興情報センター費は、太田地域の農業振興情報センターにおいて、農閑期となる冬期間の野菜栽培技術の習得等に係る経費として241万3千円の補正、集落型農業法人育成総合支援事業費及び農地流動化対策事業費は、県補助、国庫補助事業の採択に基づき、それぞれ100万円、1, 159万2千円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計の補正に伴い26万9千円の補正、農地・水・環境保全向上対策事業費は、対象面積の確定により3, 937万3千円の補正であります。

次に、7款商工費であります。5, 008万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、工業団地管理費は、中仙地域の野中工業団地内の事業所敷地の一部に地盤沈下が認められたことから、建物の保全・補強のための事業者に対する補償費として4, 264万円の補正、柵の湯管理費は、先月、水道水が止まったことから調査した結果、水量不足の状態にあるため、新たな水源工事を実施する経費として

458万円の補正、花火伝統文化継承事業費は、ボランティア組織「花火伝統文化収集プロジェクト」との協働事業として、事業実施に必要な作業施設の維持管理費等として198万1千円の補正であります。

20ページになります。

次に、8款土木費は、7億1,495万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費は、19年度の市道の新設、改良、廃止等に伴う台帳更新経費として2,532万8千円の補正、除雪対策費は、当初予算において除雪機械の点検整備に係る費用や除雪開始前に必要となる経費のみを計上していたため、それ以外の委託料等の経費6億5,351万6千円について、今回補正するものであります。消雪施設等補助金は、大曲地域の消雪施設の新設及び更新に対する組合への補助金として161万5千円を補正するものであります。

また、各特別会計の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は1,070万9千円、21ページに入りますが、宅地造成事業特別会計繰出金は1,734万2千円、公共下水道事業特別会計繰出金は58万4千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は72万1千円をそれぞれ補正するものであります。

22ページになります。

次に、9款消防費は、1,358万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、消防団管理運営費は、団員増加に伴う被服費の購入費として182万5千円の補正、消防施設・設備整備費は、西仙北地域及び太田地域での県道拡幅工事に伴い、消防施設の移転等に係る経費として660万4千円の補正、防災対策費は、仙北地域戸地谷地区の雨水排水整備工事費として401万円の補正であります。

次に、10款教育費であります。1億7,017万円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校施設耐震化事業費は、昭和56年施行の新耐震基準以前に建築された施設の耐震診断と補強工事により、小・中学校の耐震化を図るものであり、小学校において耐震診断2校、耐震補強工事1校、中学校において耐震診断4校、耐震補強工事1校を予定しており、小学校費で8,530万円、中学校費で4,348万1千円の補正であります。

24ページになります。

払田の柵跡土地買上事業費は、払田の柵跡の遺跡保存のために公有地化を進めるものでありますが、国庫補助事業費の追加配分により710万3千円の補正、小・中学生ウ

インタースポーツ推進事業費は、市内の小学生と中学生１・２年生及び養護学校生徒に対する市内スキー場シーズン券配布経費として１，６３１万６千円の補正であります。

次に、１１款災害復旧費は、７１１万８千円の補正であります。

主な内容といたしまして、土木施設災害復旧事業費（単独分）は、７月２８日の豪雨により西仙北及び南外地域において発生した路肩決壊等の復旧工事費として２４２万６千円の補正、農地災害復旧費補助金は、西仙北地域及び南外地域において豪雨により被災した農地等の復旧事業に対して、補助要項に基づき２４７万５千円の補正、観光施設災害復旧事業費は、７月２８日の豪雨により西仙北温泉「ユメリア」の敷地の一部が崩れたため、その復旧工費として４８万２千円の補正であります。

２６ページになります。

１２款公債費は、長期債の利子軽減を図るための繰上償還実施に伴う元金償還金の補正として２億１１４万２千円の補正であります。

以上が一般会計の補正予算であります。

次に、２９ページになります。

議案第１８３号、平成２０年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、事業勘定において、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５０万４千円を追加し、補正後の予算総額を９８億３７３万３千円とするものであります。

３４ページになります。

歳入６款県支出金は、都道府県財政調整交付金として５０万４千円の補正。

歳出１款総務費は、国保被保険者に係る福祉医療受給者の基礎資料システム改修経費として５０万４千円の補正であります。

次に、３７ページになります。

議案第１８４号、平成２０年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２６万２千円を追加し、補正後の予算総額を１０億４，２１７万８千円とするものであります。

４２ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として２６万２千円の補正。

歳出１款総務費は、医療費通知事務に係る老人保健事務費及び医療給付事務費として２６万２千円の補正であります。

次に、４５ページになります。

議案第１８５号、平成２０年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億９，６８２万３千円を追加し、補正後の予算総額を２４億３，２４８万４千円とするものであります。

５１ページになります。

歳入１款国庫支出金は、６，１２８万５千円の補正であり、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金については、地方道路整備臨時交付金及びまちづくり交付金の確定に伴い３，６１４万円の補正、住宅市街地総合整備事業費補助金は２，５１４万５千円の補正であります。

２款県支出金は、補助金の確定に伴い、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として１４２万９千円の補正。

３款繰入金は、一般会計繰入金として１，０７０万９千円の補正。

４款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債及び住宅市街地総合整備事業債として１億２，３４０万円の補正であります。

５２ページになります。

歳出１款事業費は、１億９，６８２万３千円の補正であります。

内容といたしまして、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）は、建物移転補償費として７，４００万円の補正、単独分としては、県道の迂回道路工事に関連した経費分として２，６３８万円の補正、住宅市街地総合整備事業費は、都市再生住宅の外構工事費として７，９０１万４千円の補正、単独分は、都市再生住宅建設敷地の整地工事費として１，６００万円の補正であります。

次に、５５ページになります。

議案第１８６号、平成２０年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１５４万４千円を追加し、補正後の予算総額を９億６，６６３万８千円とするものであります。

６０ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として１３３万５千円の補正。

４款繰越金は、前年度繰越金として２０万９千円の補正であります。

歳出１款給食事業費は、西仙北地域、仙北地域及び太田地域の各学校給食センターの修繕に係る管理及び運営費として１５４万４千円の補正であります。

次に、６３ページになります。

議案第１８７号、平成２０年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２，３４４万３千円を追加し、補正後の予算総額を６，９９０万５千円とするものであります。

６８ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として１，７３４万２千円の補正。

３款諸収入は、協和地域における防火水槽２基の移転補償費として６１０万１千円の補正。

歳出１款事業費の小種地区宅地造成事業は、協和地域の団地等造成事業繰上償還金及び防火水槽取り壊し工事費として２，３４４万３千円を補正するものであります。

次に、７１ページになります。

議案第１８８号、平成２０年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億２，５２４万６千円を追加し、補正後の予算総額を２４億３，１９８万６千円とするものであります。

７７ページになります。

歳入３款国庫支出金は、刈和野地区簡易水道事業に係る簡易水道等施設整備費補助金として２６１万６千円の補正。

５款繰入金は、一般会計繰入金として４８５万３千円の補正。

７款諸収入は、心像小杉山地区及び小種地区に係る水道管移設工事費委託金などとして６１７万７千円の補正。

８款市債は、刈和野地区の簡易水道整備事業債及び長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として１億１，１６０万円の補正であります。

７８ページになります。

歳出１款総務費は、西仙北地域、中仙地域及び南外地域における水位計・流量計などの修繕等に係る一般管理費として３９１万円の補正。

２款事業費は、１，８０４万２千円の補正であります。

刈和野地区簡易水道事業費は、老朽化による送水管架け替え工事費として１，１１１万５千円の補正、心像小杉山地区簡易水道事業費は、県道の道路拡幅改良工事に係る導水管布設替工事に係る経費として４３４万円の補正、小種地区簡易水道事業費は、雄物川改修工事に伴う配水管移設工事費として２５８万７千円の補正であります。

８０ページになります。

３款公債費は、長期債の利子軽減を図るために繰上償還の実施に伴う長期債元金償還金として１億３２９万４千円の補正であります。

次に、８３ページになります。

議案第１８９号、平成２０年度大仙市公共下本道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億６，３８５万９千円を追加し、補正後の予算総額を１８億３，３３４万８千円とするものであります。

８９ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として５８万４千円の補正。

５款繰越金は、前年度繰越金として７万５千円の補正。

７款市債は、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として１億６，３２０万円の補正であります。

９０ページになります。

歳出３款公債費は、長期債の利子軽減を図るために繰上償還の実施に伴う長期債元金償還金として１億６，３８５万９千円の補正であります。

次に、９３ページになります。

議案第１９０号、平成２０年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４，９４４万９千円を追加し、補正後の予算総額を９億６，７４６万７千円とするものであります。

９９ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として７２万１千円の補正。

５款繰越金は、前年度繰越金として２万８千円の補正。

７款市債は、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として４，８７０万円の補正であります。

１００ページになります。

歳出３款公債費は、長期債の利子軽減を図るために繰上償還の実施に伴う長期債元金償還金として４，９４４万９千円の補正であります。

次に、１０３ページになります。

議案第１９１号、平成２０年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ９，６４９万円を追加し、補正後の予算総額を２０億６，１９８万５千円とするものであります。

109ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として26万9千円の補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として16万9千円の補正。

6款諸収入は、下水道管移設補償費として1,895万2千円の補正。

7款市債は、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として7,710万円の補正であります。

110ページになります。

歳出2款事業費は、協和地域における雄物川河川改修事業の実施に伴う下水道管移設工事費に係る経費として1,914万9千円の補正。

3款公債費は、長期債の利子軽減を図るための繰上償還の実施に伴う長期債元金償還金として7,734万1千円の補正であります。

次に、113ページになります。

議案第192号、平成20年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8万5千円を追加し、補正後の予算総額を196万円とするものであります。

118ページになります。

歳入1款財産収入は、基金利子分として8万5千円の補正

歳出2款総務費は、基金利子を積み立てるもので8万5千円の補正であります。

次に、121ページになります。

議案第193号、平成20年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ10万2千円を追加し、補正後の予算総額を201万5千円とするものであります。

126ページになります。

歳入1款財産収入は、基金利子分として10万2千円の補正。

歳出2款総務費は、基金利子を積み立てるもので10万2千円の補正であります。

以上、上程議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 申し上げます。この際、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、本会議は午後1時に再開いたします。

午後12時02分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 日程第38、議案第175号及び日程第39、議案第194号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 資料No. 1、議案書の40ページをお開き願います。

議案第175号、平成19年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げます。

平成19年度大仙市上水道事業未処分利益剰余金のうち5,000万円を建設改良工事に充てるため、建設改良積立金へ積み立てるものであり、利益の処分をして特定の目的のために利益を積み立てる「任意積立金」でありますので、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

資料No. 5、平成19年度大仙市公営企業会計決算書、後段の大仙市上水道事業会計決算書、8ページをお開き願います。

平成19年度大仙市水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

平成19年度未処分利益剰余金2億5,353万2,050円のうち、利益剰余金処分額として、減債積立金1億円、建設改良積立金5,000万円の合わせて1億5,000万円を積み立て、残額1億353万2,050円につきましては、平成20年度へ繰越するものであります。

なお、減債積立金は企業債の償還に充てるためのもので、地方公営企業法第32条第1項の規定により、積み立てを義務づけられている「法定積立金」でありますので、議会の議決を要しないものであります。

次に、資料No. 3、補正予算書の129ページをお開き願います。

議案第194号、平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の主要地方道大曲田沢湖線の迂回路のルート変更に伴う配水管移設工事及び県で実施しております大曲橋架

け替え事業の金谷町側道工事に伴う配水管布設工事として、工事負担金、補償金及び建設改良費の補正をお願いするものであります。

第2条につきましては、平成20年度大仙市上水道事業会計予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,921万円は過年度分損益勘定留保資金1億3,324万6千円、減債積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額596万4千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

収入、第1款資本的収入第1項工事負担金に大曲駅前第二地区土地地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金として1,468万9千円補正し、補正後の額を3,168万9千円とし、第4項補償金に大曲橋架け替え事業の金谷町側道工事に伴う配水管布設工事にかかわる県からの補償金として344万9千円補正し、補正後の額を670万4千円とし、収入の総額を9,079万3千円とするものであります。

また、支出、第1款資本的支出第1項建設改良費に大曲駅前第二地区土地地区画整理事業に伴う配水管移設工事費として2,581万円、大曲橋架け替え事業の金谷町側道工事に伴う配水管布設工事として626万1千円の合わせて3,207万1千円を補正し、補正後の額を1億5,553万1千円とし、支出の総額を3億3,000万3千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第40、議案第195号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第195号、平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成19年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No.4の平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

はじめに、一般会計・特別会計の決算について、ご説明申し上げます。

平成１９年度一般会計の決算規模は、歳入総額４６９億１，６９７万１，４３６円、歳出総額４６０億７，０３３万３，２１５円となっており、歳入歳出差引額は８億４，６６３万８，２２１円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は８億３，７５７万１，４７１円の黒字となっております。

平成１９年度国民健康保険事業特別会計ほか２２特別会計の決算規模は、歳入総額３４４億４，０４７万７，４７７円、歳出総額３４３億６，８４４万７，００６円となっており、歳入歳出差引額は７，２０３万４７１円となっております。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は４，８３０万９，５２１円であります。

次に、普通会計ベースにおける決算概要について、ご説明申し上げます。

お手元の資料Ｎｏ．４－１、Ａ３横の１枚の資料「平成１９年度普通会計決算概要」をご覧くださいと思います。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額４９１億５，３９４万円、歳出総額４８２億８，６０９万３千円となっており、歳入歳出差引額は８億６，７８４万７千円、前年度に比較し、歳入総額で３３億３，９５１万５千円の減、率にして６．４％の減となっております。

また、歳出総額では２８億７５８万５千円の減、率にして５．５％の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は８億３，７７８万１千円の黒字となっておりますが、財政調整基金の取り崩しなどを控除した実質単年度収支は７億８，９９３万４千円の赤字となっております。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は１４６億１，０７２万１千円、地方交付税、国県支出金、市債などの依存財源は３４５億４，３２１万９千円となっており、依存財源の占める割合は、歳入全体の７０．３％と高い割合となっており、自主財源の占める割合は、わずか２９．７％という状況となっております。この自主財源のうち主要な歳入である地方税は、税源移譲等に伴い、歳入全体の１６．７％となり、前年度に比較し、２．４ポイント上昇しておりますが、各種事業の遂行にあたっては計画の見直しのほか、基金の取り崩しにより財源を確保している状況であり、財政運営は

非常に厳しいものとなっております。

歳出の義務的経費については、人件費が85億7,585万円、前年度に比較し、2.3%の減、扶助費では42億9,617万7千円で4.2%の増、公債費では71億3,839万円で5.1%の増となっております。義務的経費の総額は200億1,041万7千円で、歳出全体に占める割合は41.4%、前年度に比較して2.9ポイントの増となっております。

次に、普通会計における主な財政指標について、ご説明申し上げます。

はじめに、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は95.5%で、前年度に比較して0.9ポイントの増となっております。

指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、退職者の不補充や職員給与削減の実施により人件費が減少したことなどから、昨年より3億2,600万円の縮減が図られております。しかしながら、分母の経常一般財源については、税源移譲により市税は増加したものの、所得譲与税の廃止や普通交付税の減少などから分子の減額分を上回る6億3,100万円の減額となったため、昨年度より比率が悪化したものであります。現状では大幅な改善が見込める状況にはありませんが、引き続き経常的な経費の縮減に努めてまいります。

次に、実質公債費比率につきましては、3カ年平均で17.9%、前年度に比較して0.3ポイントの増となっております。3カ年平均で算定されますので、昨年度に比べ、わずかな上昇にとどまっておりますが、今後は比率の分母となる標準財政規模が普通交付税の削減により減少する一方、分子となる元利償還金と同水準で推移する見込みであることから、比率の悪化が懸念されるところであります。

また、市債の現在高についてであります。一般会計・各特別会計の合計の平成19年度末残高は1,061億621万3千円で、前年度数値より1.2%の増、額にして12億8,906万円の増となっております。市債の残高は年々増加しており、実質公債費比率などの指標にも影響があることから、普通建設事業の事業費や実施年度の見直しなどを図り、市債発行額については慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。

最後に、将来負担比率であります。

本年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が施行となり、財政の健全化を判断する指標の一つであります。この指標は、大仙市及び市が関係する第

三セクターなどが背負っている負債が、標準財政規模の何カ年分に相当するのかが分かる指標であります。将来負担比率の早期健全化基準は350%となっておりますが、当市の19年度決算においては217.4%で、標準財政規模の約2年分の負債を負っている計算になります。

以上、平成19年度大仙市一般会計・特別会計の決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 日程第41、議案第196号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富岡市立病院事務長。

○病院事務長（富岡曉雄君）【登壇】 議案第196号、平成19年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、主な内容をご説明申し上げます。

お手元の資料No. 5の、資料No. 5でございます。市立大曲病院事業会計決算書をもとにしましてご説明をさせていただきます。

はじめに、12ページをお願いいたします。

中ほどの3、業務（1）の業務量につきまして、入院と外来の実績をそれぞれ表で示しておりますが、入院では、年間延べ患者数が前年度比較31人増の4万1,673人で、1日平均患者数は113.9人、外来につきましては、年間延べ患者数が前年度比較499人増の1万3,667人で、1日平均患者数は55.8人でありました。

次に、決算状況についてであります。資料戻りまして2ページと3ページの収益的収入及び支出の決算状況の部分について、見開きの部分をお願いいたします。

収益的収入及び支出の決算状況は、病院事業収益が8億6,832万9,529円、事業費用は8億5,932万9,529円の決算額となっております。収支差引900万円の黒字でございます。この黒字分については、昨年度同様、平成8年度からの繰越欠損金に充当するために一般会計から多く繰り入れをしていただいたものであります。これによりまして、繰越欠損金は19年度末で4,916万3,477円となるものであります。

収入の病院事業収益の内訳になります。医業収益につきましては、入院や外来などの診療収入でございます。予算に比較し837万2,636円の増、率にして1.3%増の6億3,522万5,636円となっております。前年度決算との比較では1,254万8,991円の増、率にして2.0%の増であります。

また、医業外収益につきましては、予算に比較して1, 658万4, 107円の減、率にしまして6.6%減の2億3, 310万3, 893円となっており、前年度決算との比較でも244万5, 846円の減、率にして1.0%減であります。

この医業外収益の大部分を占めている一般会計の負担金につきましては、先程申し上げました黒字分の900万円を含めまして2億3, 178万4, 736円で、前年度決算との比較では244万8, 515円の減、1.0%の減となっております。

次に、支出の病院事業費用の内訳であります。医業費用については、予算に比較して1, 652万237円の減、率にしまして2.0%減の8億122万8, 763円となっており、前年度決算との比較では1, 039万6, 767円の増、率にして1.3%の増となっております。

この医業費用の内訳につきましては、職員の給与費をはじめとしまして薬品購入等の材料費、電気料金や燃料費、委託料等の経費、建物等の減価償却費などありますが、前年度決算との比較で費用増となったことにつきましては、取扱患者数が多くなったことに伴う薬品購入費の増や、その他燃料単価の高騰が主な理由であります。

また、医業外費用は予算と同額の5, 810万766円で、前年度決算に比較して129万3, 622円の減、率にして2.2%の減であります。医業外費用のその大部分を占める支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、5, 690万6, 641円であります。

予備費につきましては、支出がございませんでした。

次のページ、4ページと5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の決算額についてであります。資本的収入につきましては、当初と同様に該当する収入はございませんでした。

次に、資本的支出につきましては7, 232万2, 789円の決算額のうち、建設改良費の決算額は167万5, 900円でございます。内訳としましては、病院施設の改修費、それからパソコン、除雪機の購入であります。さらに、企業債償還金としまして7, 064万6, 889円となっております。

予備費につきましては、支出がございませんでした。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7, 232万2, 789円につきましては、過年度分損益勘定留保資金によりまして7, 232万2, 789円全額を補てんしてございます。

以上、平成１９年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第４２、議案第１９７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 議案第１９７号、平成１９年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、別紙大仙市監査委員の意見を付けて、議会の認定をお願いするものであります。

資料Ｎｏ．５の後段の大仙市上水道事業会計決算書をご覧くださいます。

はじめに、２ページ・３ページの平成１９年度大仙市上水道事業決算報告書であります。収益的収入及び支出のうち、収入、第１款上水道事業収益は当初予算額７億９，２１５万８千円に對しまして、決算額は７億９，５９７万５，７７１円で、３８１万７，７７１円の増となっております。

内訳としましては、第１項の水道料金、手数料などの営業収益が７億９，４７０万３，５４８円、第２項の量水器売却、預金利息など営業外収益が１２７万２，２２３円、第３項特別利益は収入がありませんでした。

水道料金収入につきましては、高齢化世帯の増加、ペットボトルやスーパーにおける電子イオン水の普及及び省エネ電化製品の普及などにより、１戸当たりの使用水量が減少しております。また、大口使用者も景気に影響され超過料金収入が減収となっておりますが、仙北南地区の配水管拡張工事及び核家族化などにより給水戸数は増加し、基本料金収入が増収となっていることから、予算額に對しまして２９７万２，８８０円の増収となっております。

次に、支出、第１款上水道事業費用は、補正後の予算額７億３，０９７万４千円に對しまして、決算額は６億８，１６５万５，２２５円で、４，９３１万８，７７５円の不用額を生じております。

内訳としましては、第１項の原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費など営業費用が５億６，９２８万７，７９１円、第２項の企業債支払利息など営業外費用が１億１，２２５万８，５４４円、第３項時効完成分など特別損失が１０万８，８９０円、第４項予備費は支出しておりませんでした。

不用額の主なものは、営業費用で当初の見込みより漏水修理の件数が減ったことによ

る修繕費及び路面復旧費の減額であります。

以上により、消費税を含まない収益的収入及び支出におきましては、純利益が１億 7 3 6 万 3, 4 5 2 円となっており、前年度より 2 2. 7 7 ポイント減少しております。

次に、４ページ・５ページの資本的収入及び支出のうち、収入、第１款資本的収入は補正後の予算額 1 億 3, 5 6 9 万 3 千円に對しまして、決算額は 9, 9 3 2 万 3, 0 7 0 円で、3, 6 3 6 万 9, 9 3 0 円の減となっております。

内訳としましては、第１項工事負担金は、駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事負担金など 1, 2 0 2 万 2, 8 2 0 円、第２項負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金として 2 0 0 万 2 5 0 円、第３項企業債は、上水道事業債及び公営企業借換債として 8, 5 3 0 万円となっております。

収入減の主なものは工事負担金で、大曲橋架け替えに伴う取水・導水・建築実施設計委託の繰越によるものであります。

次に、支出、第１款資本的支出は、補正後の予算額 4 億 8, 5 9 9 万 2 千円に對しまして、決算額は 3 億 9, 5 7 1 万 8, 3 0 9 円で、大曲橋架け替えに伴う取水・導水・建築実施設計委託の繰越額 3, 3 5 6 万 7, 4 5 0 円を差引いた不用額は 5, 6 7 0 万 6, 2 4 1 円となっております。

内訳としましては、第１項建設改良費は、工事請負費、委託料など 1 億 4, 8 3 1 万 1, 8 9 0 円であります。

主なものとして、工事請負費は配水管布設工事として大花町地内他 2 件、延長 6 9 7. 4 m、改良工事として飯田大道端地内ほか 5 件を実施しており、消火栓設置工事として四ツ屋、美原町、大曲船場町 1 丁目地内に新設 3 基を設置しております。委託料は、大仙市水道事業基本計画作成業務などであります。

第２項企業債償還金は、2 億 4, 7 4 0 万 6, 4 1 9 円となっております。

不用額の主なものとしまして、建設改良費の請負差額による減額及び公共下水道事業に伴う配水管移設工事の延長減による減額であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2 億 9, 6 3 9 万 5, 2 3 9 円につきましては、減債積立金 1 億 5, 0 0 0 万円、過年度分損益勘定留保資金 5, 0 9 6 万 3, 0 0 7 円、当年度分損益勘定留保資金 8, 8 8 3 万 6, 5 3 2 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6, 6 9 5 万 7 0 0 円で補てんしております。

次に、１２ページをお開き願います。

事業報告書の（１）総括事項のイの給水状況であります。給水戸数は１万３，２５９戸で前年度より２９７戸増加しております。給水人口は３万３，７９３人となっており、計画給水人口３万５，３００人に対する普及率は９５．７３％で、前年度より１．９９ポイント増加しております。

また、年間配水量は４１１万５，３５１ｍ^３、１日平均配水量は１万１，２４４ｍ^３、１日最大配水量は８月１２日の１万４，２６６ｍ^３となっております。

水道料金算定の基礎となります年間有収水量は３７６万２，６６７ｍ^３で、年間配水量で割った有収率は９１．３４％で、前年度より０．０１ポイント増加しております。

以上、概要につきましてご説明申し上げましたが、今後も良好な財政状況を確保するため、水需要の動向を見極めながら経済性を発揮して、安全で安定した水道水の供給に努めてまいりますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これにて、本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（大坂義徳君） お諮りいたします。議案等調査のため、９月３日から９月９日まで７日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって、９月３日から９月９日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる９月１０日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 １時３５分 散 会

